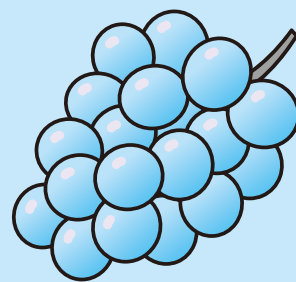


人権教育啓発情報誌

栃 木 市
大 平 隣 保 館

No. **128** 号

こがま



平成27年7月発行

栃木市大平町新1305-3

TEL 43-6611



人権作文

皆が安全に暮らせる日を

大平中学校 三年

小林 こばやし あゆみ



私の近所には足の不自由な人が住んでいます。その男の人は毎日毎日徒歩で会社まで歩いているのです。その様子を見て、私が普通に歩いてその会社まで行ってもとても時間がかかってしまうのにすごいな、としかその時の私

は思っていませんでした。

ある日私が自転車でその人とすれちがうとき、道がせまいのでぶつかってしまいそうになることがありました。その時、足が不自由な人にとってはとても危険なことだったのではないかと思いました。それから、道をよく見てみると歩道に車が止めてあったり、何か物が置いてあったりすると車を発見しました。どこかで困っている人がいるかもしれないのに平気でマナーを守らない人がいると、なんだか嫌な気分になりました。現代では階段にスロープがついていたり、車いすでも買えるような自動販売機が置いてあったりと誰でも使えるようなものが増えていきます。

しかし、それにいたずらしたりそこで遊んだりする人がいては、困ってしまう人がいるかもしれません。

私は人権を尊重し、皆が平和に笑顔で暮らすことができる社会を目指します。私の好きな言葉に「Peace begins with a smile」という言葉があります。

意味は「平和は微笑みから始まります」

です。この言葉はマザーテレサが言ったものです。私はその言葉に感動しましたが、平和だと自然と笑いがこぼれませんが、平和でないと笑いません。残念なことには身体が不自由だという理由で変な目で見たり、いじわるしてしまう人が世の中にはいます。しかし、そんな人たちよりもっとたくさんのお助けしてくれる人々もいます。私はそんな親切な人になりたいなと思いました。困っている人を見つけたら、「大丈夫ですか。」とすぐに言えるようになりたいです。

人は良いことをすると自然と笑顔があられます。

現在の世界では比較的平和ですが、少し前まではもっと戦争が世界中で起きていました。今も世界のどこかでは、紛争が起きていますが、歴史の授業で過去を学んだときには、こんなことが世界中で起きていたなんてとても驚きました。戦争を起こしたとしても、あとに残るのは、悲しみ、憎しみしかな



いと思いました。そんな戦争を二度と起こさないためにはどうすればよいのでしょうか。毎日が平和であることはとても良いことだとあらためて思いました。

私は皆が安心して笑顔で過ごすことができる日々になってほしいなと思います。自分一人の力ではとても小さいけれど、一人一人が協力すると大きな力に変わります。これからの未来がどうなるかは分かりませんが、世界が団結し戦争なんて一つもないそんな平和な未来にしたいです。私は、まず皆に親切にし、笑顔になってもらえような世の中になっていけばいいなと思います。

「人権」の本当の意味

大平南中学校 三年

なかざわ
中澤 朋希



人権という言葉のもつ本当の意味とは何だろうか。僕は、人権という言葉は何度か耳にするようになり、意識するようになった。

実は、僕が思っていた人権の意味と母が話していた意味とは、少し違っていた。母が話す人権とは、「自分も相手も大切に思う権利」のことだった。僕は、自分で自分のことを大切に思うとはどういうことだろう

と考えた。

その時、僕は部活で卓球を教えて下さる教頭先生のある言葉を思い出した。それは、講習会や普段の練習の中でよく話される成功する人の共通していること。一つ目が常に相手に対して感謝の気持ちを持っていること。二つ目が自分のことを好きであること。三つ目が明確な目標を持ち、素直に頑張ること。この三つの共通点は、まさしく人権と結び付くことであると思った。教頭先生の言葉を思い出しながら集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるか、どれだけ必要とされているかという自分を自身で意識することも必要だと思った。他者との関わりで自分の存在を価値あるものとして受け止められる感覚がなければ他の人のことも大切にはできないと思ったからだ。自分が人権に関して考えるようになってから、人権の本来の意味を別の意味にとらえて使っている人を学校生活や部活の大会などでよく見かけ、意識するようになった。

例えば、自分が悪口を言っているのに人に嫌なことを言われるとふざけて人権侵害だという人。試合が終了した後、握手を求められたのに無視をしながらしてしまう人。こういう人が多くなると、人権の意味を正しく捉えることができない人が増え、マナーの低下にもつながると思う。

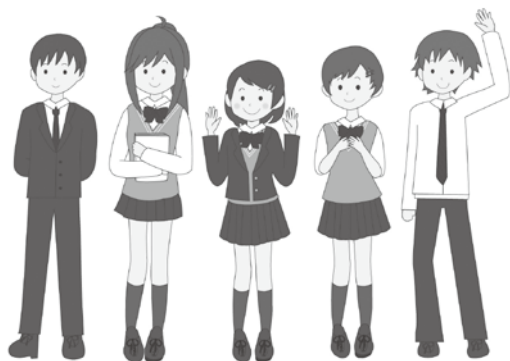
僕も最近までは本来の意味を正しく捉えられていない人の一人だったので、教頭先生や母に言われたことは自分を見つめ直すきっかけになったと思う。また、学校での人権週間やいじめのビデオも今までの自分を振り返る場でもあったと思う。

僕たちの社会は、常に自分と相手との関係で成り立っている。だから日常の行動や言葉かけがなおさら大切になってくるのではないだろうか。意識して行わないと相手によって受け止め方が違うので無意識のうちに相手を傷つけてしまうことがあるかもしれない。言葉で伝えるときは、その場その時の相手に対する気遣いを常に忘れてはい

けないと思った。また、相手を大切にすることで相手の心の痛みが分かり、自分自身も変わっていくことができたとあると思う。

人を傷つけることは決して許されるべき行為ではない。誰かが嫌な思いをするのではなく、誰もが同じように気持ちよく過ごすことができる方が絶対がいいと思う。

そのためには、僕自身が人権の本当の意味をしっかりと受け止め、周りの人が皆楽しく生活できるように自分から意識して実行していきたいと思う。



クールシェアを実施中です

大平隣保館では7月1日からクールシェアを始めました。
暑い日にはみんなで涼しさを分け合い、節電を心掛けませんか！？
実施期間：7月1日～9月30日 平日 9:00～17:00
実施場所：大平隣保館 1階 ラウンジ

一緒に涼んで節電を!



クールシェア COOL SHARE

涼しさを分け合い
COOL (クール) を **SHARE** (シェア) ませんか?

りんぼかんまつり

小雨が降るあいにくの天気の中、3月8日（日）大平隣保館において、毎年恒例となった「りんぼかんまつり」が、利用団体や地元自治会等のご協力のもとに開催されました。隣保館利用者による実技発表や実演、作品展示など1年間の成果が披露され、大平町新第3・第4自治会によるもちつき即売や部落解放同盟栃木市協議会による模擬店などでにぎわいました。ご協力ありがとうございました。



ウクレレとフラダンスのコラボ



子どもゲームコーナー



2階での展示・実演のようす



テントの中での「もちつき」

平成27年4月から、大平隣保館に勤務する職員が下記の7名になりましたので、よろしくお願いします。

○ 生活環境部 人権・男女共同参画課

- 大平隣保館長 渡辺
- 大平隣保館担当 吉羽
- 集会所担当 川田・山崎
- 人権啓発指導員 高岩・荒川
- 生活指導員 福地



平成27年4月1日から1年間の任期で、3名の人権啓発指導員が委嘱されました。主に集会所での人権啓発のために高齢者や子どもたちへの人権講話・指導などを行っていますので、よろしくお願いします。

●●● 人権啓発指導員を紹介します ●●●



高岩指導員



荒川指導員

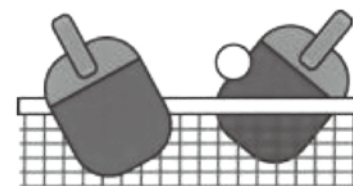


松山指導員

(厚生センター勤務)

栃木・大平・藤岡・岩舟 各集会所では受講生を募集しています

市内12館の集会所では、各種教室の受講生を募集しています。受講料は無料ですが、材料代等の費用が掛かる教室もあります。



カラオケ・料理・卓球・美術・健康体操など 問合せ 43-6611

【人権啓発活動】

◎小学校で『人権の花』の贈呈式を行いました。



今年度は、5月26日から6月25日にかけて市内8校の小学校で「人権の花」の贈呈式が行われ、人権擁護委員から、サルビアやマリーゴールドなどの苗が児童たちに手渡されました。

この活動を通して一人でも多くの児童が、自分の中にある優しい心、相手を思いやる心に芽生え、大きく成長されることを願っています。



西方小で記念撮影

◎中学生による『盲導犬体験学習』を行いました。

6月12日（金）に藤岡第2中学校の体育館を会場に、公益財団法人東日本盲導犬協会による盲導犬体験学習が行われました。盲導犬の訓練士の方から盲導犬利用者と盲導犬についてのお話を伺い、その後アイマスクを付け、盲導犬の誘導に従いながら、障がい物を避けて決まったコースを歩行するなどの体験学習を通して、目が見えないことがどれほど不安なのかを身を持って感じ、視覚障がい者のパートナーとしての盲導犬の必要性を実感することができました。



～人権擁護委員をご存知ですか？～

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

市では31人の委員が相談等に応じていますので、困ったことがありましたら、気軽に相談してください。

（擁護委員の氏名・連絡先は広報とちぎ6月号に掲載されています。）



人権擁護委員のシンボルマーク

大平隣保館からのお知らせ

【夏休み子どもイベント】

大平隣保館では、夏休みの子ども達を対象にしたイベントを開催しますの
で、みんなで参加してください。

◎『夏休み子どもお楽しみ劇場』

「夏休み子どもお楽しみ劇場」では、
DVD映画「ベイマックス」を上映
しますので、みなさん遊びに来てく
ださい。

◇日時 8月7日(金)
午後2時～

◇場所 大平隣保館

1階 多目的ホール

◇参加費 無料

◇申込み 申込みは不要です。

◎『夏休み親子体験教室』

ポーセラーツを体験しよう

シールのような転写紙をアレン
ジして、自分だけのオリジナルグ
ラスを作ろう。

◇日時 8月3日(月)
午後1時30分～

◇場所 大平隣保館

◇参加費 1作品 800円

◇対象者 市内在住の親子

◇定員 高学年は一人でもOK
15組(先着順)

◇申込み 7月21日(火)～



◎『榎本ふれあい交流会』

榎本ふれあい交流会は、交流の促進
と福祉の増進を目的に、榎本地区在住
の80歳以上の高齢者を対象に榎本集會
所をメイン会場にして毎月第3金曜日
に開催して
います。

4月には大
平レクリエ
ーション協
会の方達が
いろいろな
ゲームで楽
しませてく
れました。



節電にご協力を!

大平隣保館では、
グリーンカーテンを
設置し、エアコンの
設定温度を上げたり
するなど節電対策を
講じています。



◎『シルバー生き生き塾を開催中』

シルバー世代の交流を通して、教養・文化活動、福祉や人権などについて、6月～1月までの全8回、参加者は楽しみながら学んでいます。



和やかな開講式の様子

◎『健康セミナー』の

受講生を募集します

- ◇日時 下記の日程表のとおり
午前10時～11時30分
- ◇場所 大平隣保館
1階 多目的ホール

～健康セミナー日程表～

1	9/1	食品添加物について
2	9/8	ストレッチ
3	9/15	日用品の問題点
4	10/6	老化物質の正体
5	10/13	ストレッチ
6	10/20	糖尿病と合併症
7	11/10	風邪予防と栄養
8	11/17	ストレッチ
9	12/1	免疫革命とは
10	12/8	認知症予防と記憶術

- ◇募集人員 30名（先着順）
- ◇講師 栃木県健康管理士会
佐久間 辰雄 氏
上野 和子 氏
- ◇参加費 無料
- ◇申込み 8月20日（木）～
- ※ 用意するもの
筆記用具・タオル・飲み物
運動用マット

◎2015人権セミナーのお知らせ

俳優業やバラエティ番組でお馴染みの宇梶剛士氏を講師に迎え、人権セミナーを開催します。オープニングセミナーでは「アイヌの音楽と踊り」も行われますので、ぜひご来場ください。

◇日時 平成27年8月19日（水）
午後5時30分開場

◇場所 大平文化会館
◇定員 800人
◇講師 宇梶 剛士 氏

◇演題 「転んだら、どう起きるの？」
◇主催 部落解放同盟栃木市協議会
◇その他 手話通訳・要約筆記あり



～ 入場無料 ～

厚生センターからのお知らせ

【催し物のご案内】

厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、素敵なイベントを行っています。

今年も、

- ・ニコニコ人権講座
- ・布ぞうり作り
- ・夏の交流事業
- ・地域交流研修会
- ・冬の交流事業
- ・読み聞かせ学習会
- ・読み聞かせ発表会

など楽しいイベントを

たくさん用意しています。市の広報やホームページでお知らせしますので、皆さんぜひお越しくださいね!!



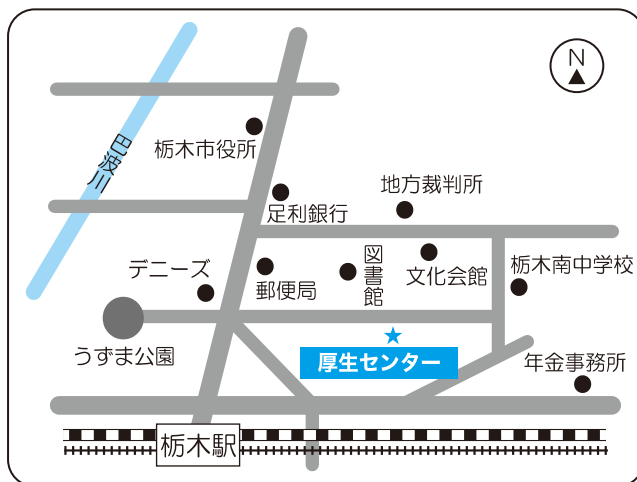
【昨年夏の交流事業の様子です】

【ニコニコ人権講座のご案内】

今年度は、「認知症の関わりについての人権講話」と「笑いヨガ」を組み合わせた5回連続の講座を、栃木市人権啓発指導員の高岩初枝氏を講師とし、5月から開催しております。

空きがあれば、途中参加も可能ですので、興味のある方は厚生センター（☎24-2444）まで、お問合せください。

- ※1回目： 5月22日（金） 終了
- 2回目： 7月17日（金） 「認知症の症状と心の叫び」
- 3回目： 9月25日（金） 「認知症予防、あれこれ」
- 4回目： 11月27日（金） 「認知症支援制度、あれこれ」
- 5回目： 1月29日（金） 「安心して認知症になれる街づくり」



位置図 厚生センター 栃木市旭町9-7

☎24-2444

相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のおり日時を指定して相談窓口を開設しております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎相談日 9月17日(木)
11月19日(木)

◎相談時間 午前10時～正午まで

年金相談

年金の専門家による相談窓口です。年金についての相談を希望される方は、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日 8月8日(火)
9月13日(火)
10月10日(火)
11月8日(火)

◎相談時間 午前10時～正午まで

外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じないなど、困っている外国籍の方の相談窓口です。日本語講座と併設しており、通訳を通して相談を伺いますので、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日 8月22日(土)
9月19日(土)
10月17日(土)
11月21日(土)

◎相談時間 午後8時～10時まで

生活相談や困りごとは隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしくなやみなし
0120-46-7830

(平日午前8:30から午後5:00まで)

〔表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん〕
〔標語 大平西小学校2年 村上繪亮さん〕

